

(議題 4)

建設資機材や労働力の確保に関する現状と課題について

①国土交通省九州地方整備局

(議題4) 建設資機材や労働力の確保に関する 現状と課題について

熊本県における建設資材需給価格動向・建設労働者需給動向

アンケートの概要

平成28年熊本地震の発生に伴い、今後、熊本県内において、多くの災害復旧・復興工事の発注が見込まれ、これに伴い建設資材、仮設材、建設機械等の需給、価格動向及び建設労働者の需給動向に急激な変化が生じれば、円滑な工事発注、施工に影響が生じる恐れがある。このため、熊本県内の被災地区における建設資材等の需給、価格動向については、当面特に注視していく必要がある。

本資料は、前述の必要性から建設資材等の需給、価格動向を把握するために、復旧事業円滑化官民ネットワークの構成機関等が実施するアンケート結果をとりまとめたものである。

【用語説明】

1. 復旧事業円滑化官民ネットワークとは

熊本地震で被災した地域の復旧・復興に向けて、今後不足が懸念される建設資材及び人手の需給状況に関するきめ細かい情報を得て、今後の復旧・復興の支援をはかるために構成された機関。

なお、九州管内の専門工事業団体、建設業団体、資材業団体、各県、各政令市及び九州地方整備局で構成され、平成28年6月20日に設置された。(詳細は、平成28年6月20日付けで九州地方整備局ホームページに掲載した記者発表資料「復旧事業円滑化官民ネットワーク」の設置について)を参照。)

2. 被災地区とは

比較的被害の大きかった次の地区を主とし、県内のその他の地区も含むものとする。

熊本市、西原村、嘉島町、益城町、御船町、甲佐町、大津町、菊陽町、阿蘇市、南阿蘇村、高森町、山都町、宇土市、宇城市、美里町



アンケート結果一覧表【1月】

下表のアンケート結果は、建設資材・建設労働者の需給・価格動向等について得られた数値回答の平均値を各々の判定基準に基づき判定したものである。なお、アンケート結果として便宜上、数値回答平均値を区分して一つの判定を記載しているが、区分の境界ではわずかな数値の違いで判定が変動する場合がある。また、各アンケート対象者からの回答は、需要側・供給側の立場や、工事条件・取引条件の違い等の回答者の個別事情を有しており、必ずしも地域の実情を網羅し、代表したものではない可能性があり、このアンケート結果の取り扱いには注意する必要がある。

なお、コメント欄については、「本アンケートの実施要領」に基づくアンケートとは別に(一社)熊本県建設業協会が会員企業を対象に実施したアンケート結果を記載している。アンケート対象者や調査方法等の違いにより、価格動向・需給動向・在庫状況欄とコメント欄は内容が異なる場合がある。

◆建設資材(1/3)

※表中の矢印は、前回からの変動(判定基準の表における上下)を表す。

	価格動向			需給動向			在庫状況			コメント (アンケート対象者や調査方法等の違いにより、価格動向・需給動向・在庫状況欄と内容が異なる場合がある。また、前回からの変更箇所は赤字としている。)
	前回比	現在 (前月に比べて)	数値回答 平均値	前回比	現在	数値回答 平均値	前回比	現在	数値回答 平均値	
セメント	→	横ばい	3.09	→	均衡	2.96	—	—	—	
生コンクリート	→	横ばい	3.16	→	均衡	2.58	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧(豪雨)が本格的に始まると製品の不足や価格上昇見込み。 ・通行規制、悪路のため調達に時間を要している。 ・阿蘇市内砕石場が無くなったため、価格上昇の見込み。
砂	→	横ばい	3.16	→	均衡	3.05	↗	普通	2.00	<ul style="list-style-type: none"> ・納入出来ている。災害復旧で山間部の工事が多いが、吹付け用砂等は遠隔地のために配達料が上昇している。また、10tダンプで配送できない地区が有り、小型ダンプに積替え運搬となり割高となっている。
砕石	→	横ばい	3.23	→	均衡	3.00	→	普通	2.00	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧(豪雨)が本格的に始まると製品の不足や価格上昇見込み。 ・再生工場被災の為、再生クラッシャーが不足。 ・阿蘇市内砕石場が無くなった。
再生砕石	→	横ばい	3.11	→	均衡	3.18	→	普通	2.00	
アスファルト合材(新材)	→	横ばい	3.17	→	均衡	2.79	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末に向けややひっ迫している。 ・運搬ダンプトラックの不足により1日の施工量が制限されている。ダンプトラック単価の上昇に伴い、アスファルト合材に転嫁されている。
アスファルト合材(再生材)	→	横ばい	3.17	→	均衡	2.90	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・需給は何とか間に合っている。価格は運賃などの上昇により全体的に上昇気味。
異形棒鋼	↗	やや上昇	3.92	→	均衡	2.88	→	普通	2.00	
H形鋼	↗	やや上昇	3.76	→	均衡	2.88	↗	普通	2.00	

アンケート結果一覧表【1月】

◆建設資材(2/3)

※表中の矢印は、前回からの変動(判定基準の表における上下)を表す。

	価格動向			需給動向			在庫状況			コメント (アンケート対象者や調査方法等の違いにより、価格動向・需給動向・在庫状況欄と内容が異なる場合がある。また、前回からの変更箇所は赤字としている。)
	前回比	現在 (前月に比べて)	数値回答 平均値	前回比	現在	数値回答 平均値	前回比	現在	数値回答 平均値	
杉正角・特1等	→	横ばい	3.32	→	均衡	3.16	↗	普通	2.40	
型枠用合板 塗装品	→	横ばい	3.24	→	均衡	3.00	→	普通	2.25	
構造用合板 特類	→	横ばい	3.07	→	均衡	2.93	↗	普通	2.00	
軽油	↗	やや上昇	3.61	→	均衡	3.00	↘	普通	2.00	
陶器瓦	→	横ばい	3.17	→	均衡	2.83	→	普通	1.67	
敷鉄板	→	横ばい	3.11	→	均衡	3.22	↗	やや品不足	3.33	<ul style="list-style-type: none"> 一旦返却すると再リースが困難なため、コストは掛かるが返却せず確保している状況。 全く確保できないため県外(福岡)にて確保している状況。
ラフテレーンクレーン	→	横ばい	3.06	→	均衡	2.89	↘	普通	2.50	<ul style="list-style-type: none"> 阿蘇地域に2社しか会社が無く、今後は確保困難になると思われる。 災害復旧工事(豪雨)が始まると製品の不足、価格の上昇が予想される。
ダンプトラック	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 通行規制、悪路のため機械の配備に時間を要している。 災害復旧工事(豪雨)が始まると製品の不足、価格の上昇が予想される。
バックホウ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 通行規制、悪路のため機械の配備に時間を要している。 災害復旧工事(豪雨)が始まると製品の不足、価格の上昇が予想される。
ポンプ車	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 今後の発注により不足状況となり、確保が困難になると思われる。 県外(宮崎県)より確保している。今後は九州全県不足すると思われる。

アンケート結果一覧表【1月】

◆建設資材(3/3)

※表中の矢印は、前回からの変動(判定基準の表における上下)を表す。

	価格動向			需給動向			在庫状況			コメント (アンケート対象者や調査方法等の違いにより、価格動向・需給動向・在庫状況欄と内容が異なる場合がある。また、前回からの変更箇所は赤字としている。)
	前回比	現在 (前月に比べて)	数値回 答 平均値	前回比	現在	数値回 答 平均値	前回比	現在	数値回 答 平均値	
コンクリート二次製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・通行規制、悪路のため調達に時間を要している。 ・災害復旧工事(豪雨)が始まると製品の不足、価格の上昇が予想される。
足場材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
仮設H形鋼	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・全く確保できないため県外(福岡)にて確保している状況。
散水車	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・機材不足。散水車を運転する人材も不足状態。
除雪機械	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・腐食や摩耗が激しく、修理のたびに部品交換となるために機械にかかる経費が負担となっている。経費の計上をお願いしたい。
コンクリート殻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・コンクリート殻の受け入れが困難である。受け入れをして頂けないところが多い状況。
切削機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
発電機・水中ポンプ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・今のところスムーズに供給できているが、今後河川水路工事に伴い供給困難に陥ると思われる。現在価格上昇なし。今後、上昇すると思われる。

◆建設労働者(1/2)

※表中の矢印は、前回からの変動(判定基準の表における上下)を表す。

職種	需給動向 (労働者確保の難易)			数値回 答 平均値	コメント (アンケート対象者や調査方法等の違いにより、需給動向欄と内容が異なる場合がある。また、前回からの変更箇所は赤字としている。)
	前回比	現在	数値回 答 平均値		
型枠工	↘	やや困難	2.47	・慢性的な不足状態。	
左官	↘	やや困難	2.44	・不足状態。 ・新規採用募集を出しても応募が無く、絶対数が足りない状況で元社員を再雇用(60才以上)している状況。価格を上げても、確保が困難な状況。	
とび工	→	普通	2.63	・新規採用募集を出しても応募が無く、絶対数が足りない状況で元社員を再雇用(60才以上)している状況。価格を上げても、確保が困難な状況。	
鉄筋工	→	普通	2.69	・現在もひっ迫状況であり、各現場手待ちが生じているので工程の遅れに影響している。 ・建築物の需要増に影響され、土木工事でも不足状況となっている。 ・新規採用募集を出しても応募が無く、絶対数が足りない状況で元社員を再雇用(60才以上)している状況。価格を上げても、確保が困難な状況。	
特殊作業員	↘	普通	2.59	・各地域での人材不足が継続している。 ・新規採用募集を出しても応募が無く、絶対数が足りない状況で元社員を再雇用(60才以上)している状況。価格を上げても、確保が困難な状況。 ・工程上必要な班数を確保できず、工程に遅れを生じさせている。価格は今後も上昇すると思われる。 ・高齢化且つ不足状態であり、今後は益々深刻化の予想	

アンケート結果一覧表【1月】

◆建設労働者(2/2)

※表中の矢印は、前回からの変動(判定基準の表における上下)を表す。

職種	需給動向 (労働者確保の難易)			コメント (アンケート対象者や調査方法等の違いにより、需給動向欄と内容が異なる場合がある。また、前回からの変更箇所は赤字としている。)
	前回比	現在	数回回答 平均値	
普通作業員	→	普通	2.55	<ul style="list-style-type: none"> 慢性的な不足状態であり、今後も続く見通し。 <u>慢性的な不足状況に今後の災害復旧工事(豪雨)が始まると拍車がかかると思われる。</u>
軽作業員	→	普通	2.63	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用募集を出しても応募が無く、絶対数が足りない状況で元社員を再雇用(60才以上)している状況。価格を上げても、確保が困難な状況。
運転手(特殊)	→	普通	2.53	<ul style="list-style-type: none"> 慢性的な不足状態であり、今後も続く見通し。 <u>慢性的な不足状況に今後の災害復旧工事(豪雨)が始まると拍車がかかると思われる。</u> 慢性的に不足状態。機械は調達可能であるが、オペレーターの不足により不稼働状態。 不足しており、確保出来ない状態。価格は今後上昇すると思われる。 常に不足状態。機械は調達可能であるが、オペレーターの不足により不稼働状態。オペレーターも高齢化が進んでいるため来年以降が心配。 期間限定で県外(佐賀)から確保。 工事件数が多いため慢性的に不足状態であり、不足状態は今後も続き、今後の単価上昇も考えられる。
運転手(一般)	→	普通	2.69	
交通誘導員	→	やや困難	2.30	<ul style="list-style-type: none"> 慢性的な不足状態であり、今後も続く見通し。 <u>慢性的な不足状況に今後の災害復旧工事(豪雨)が始まると拍車がかかると思われる。</u>
ブロック工	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 慢性的な不足状態
大工	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 年度末工期の工事が多く、3月中旬まではこれまで以上のひっ迫状況が続くと思われる。
石工	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 慢性的な不足状態。 慢性的な不足状況に今後の災害復旧工事(豪雨)が始まると拍車がかかると思われる。
配管工	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 県外業者にもあたっているが、ひっ迫状況で手配が困難である。

アンケート結果一覧表【3カ月先の見通し】

下表のアンケート結果は、建設資材・建設労働者の需給・価格動向等について得られた数値回答の平均値を各々の判定基準に基づき判定したものである。なお、アンケート結果として便宜上、数値回答平均値を区分して一つの判定を記載しているが、区分の境界ではわずかな数値の違いで判定が変動する場合がある。また、各アンケート対象者からの回答は、需要側・供給側の立場や、工事条件・取引条件の違い等の回答者の個別事情を有しており、必ずしも地域の実情を網羅し、代表したものではない可能性があり、このアンケート結果の取り扱いには注意する必要がある。

◆建設資材

	価格動向			需給動向		
	前回比	3ヶ月先	数値回答平均値	前回比	3ヶ月先	数値回答平均値
セメント	→	横ばい	3.09	→	均衡	2.83
生コンクリート	→	横ばい	3.29	→	均衡	2.58
砂	→	横ばい	3.26	→	均衡	3.05
砕石	→	横ばい	3.18	→	均衡	2.95
再生砕石	→	横ばい	3.18	→	均衡	3.21
アスファルト合材(新材)	→	横ばい	3.17	→	均衡	2.79
アスファルト合材(再生材)	→	横ばい	3.14	→	均衡	2.93
異形棒鋼	↗	やや上昇	3.79	→	均衡	2.92
H形鋼	↗	やや上昇	3.71	→	均衡	2.88
杉正角・特1等	→	横ばい	3.17	→	均衡	3.00
型枠用合板 塗装品	→	横ばい	3.29	→	均衡	3.05
構造用合板 特類	→	横ばい	3.20	→	均衡	3.00
軽油	→	横ばい	3.43	→	均衡	2.96
陶器瓦	→	横ばい	3.25	→	均衡	2.83
敷鉄板	→	横ばい	3.17	→	均衡	3.22
ラフテレーンクレーン	→	横ばい	3.06	→	均衡	2.94

※表中の矢印は、前回からの変動(判定基準の表における上下)を表す。

◆建設労働者

職 種	需給動向 (労働者確保の難易)		
	前回比	3ヶ月先	数値回答平均値
型枠工	→	やや困難	2.29
左官	↗	やや困難	2.20
とび工	→	やや困難	2.39
鉄筋工	↗	やや困難	2.50
特殊作業員	↘	普通	2.56
普通作業員	↘	普通	2.63
軽作業員	↘	普通	2.67
運転手(特殊)	↘	普通	2.64
運転手(一般)	→	普通	2.73
交通誘導員	→	やや困難	2.37

※表中の矢印は、前回からの変動(判定基準の表における上下)を表す。

(議題 5)

円滑な施工確保対策について

①国土交通省九州地方整備局

(議題5) 円滑な施工確保対策について

円滑な事業執行に向けた取り組み【主な項目】

<p>〈入札契約〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇企業実績評価型の試行の積極的活用（技術者と企業の評価点見直し） ◇チャレンジ型（Ⅰ・Ⅱ型、電気通信、機械、営繕）一括審査方式の積極的活用 ◇フレームワーク方式工事の試行 ◇維持工事等の実績評価 ◇新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた柔軟な対応（CPDの対象期間の見直しなど） ◇総合評価落札方式の適切な運用等 （技術者の実績等の要件緩和（技術者の実績等の要件を求めないことを含む）等） ◇監理技術者の兼任制度の活用 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ◇不調の発生による未契約案件について不調随契を活用 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ◇地域の実情に応じて、適切な規模・内容で発注 ・地域要件の緩和、発注ロットの拡大
<p>〈設計積算〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇当初発注から積極的に見積を活用〔新たに交差点部等の舗装修繕工事も摘要〕 ◇資機材単価の事前公表（特調に加え見積もりも） <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ◇見積もりによる適切な設計変更 （間知ブロック張工等、交通集中が見られる地域の安全費等〔新たに交差点部等の舗装修繕工事も摘要〕、 新型コロナウイルス感染拡大防止に要する費用【<u>宿舎の拡張、マスク、消毒液等</u>】） <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ◇適正な工期設定 <ul style="list-style-type: none"> ・実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度の原則活用、拡大 （余裕期間：6ヶ月△拡大、任意着手方式・フレックス方式の積極活用） ・1班体制での工期設定を基本とし余裕期間活用による前倒し発注 ◇交通誘導警備員（B）の条件緩和 ◇労働者や資機材の厳しい確保状況等を踏まえた適切な設計・施工への見直し
<p>〈施工段階〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇監理技術者の途中交代の緩和（<u>工事目的物の施工完了時点での交代</u>） 新型コロナウイルス感染症対応による途中交代の追加 ◇検査時の書類の簡素化の積極的活用（工事品質に関わる資料を中心に10種類程度に厳選） ◇遠隔臨場への取り組み（<u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対する対応</u>） ◇成績評定における取組（維持修繕工事の評価項目を追加）

技術提案チャレンジ型(I 型・II 型)(1/2)【入札契約】

技術提案チャレンジ型の概要

- 現行の総合評価制度は、過去の実績評価のウエイトが大きいいため実績が少ない者の受注機会が制約される。
- 本試行は、地域を支える建設業者の受注機会拡大のため、企業や技術者の過去の実績を求めず、提案された施工計画を主な評価とし、受注機会のチャンスを拡大する試行工事である。

【評価基準（施工能力評価型との比較）】

施工能力評価型				技術提案チャレンジ型				
分類		評価項目	配点		分類		配点	
施工計画			-	-	施工計画		20.0	20
配置予定技術者の能力等	必須	工事実績	5.0	20	配置予定技術者の能力等	必須	工事実績	-
		工事成績	10.0				工事成績	-
		表彰(優秀技術者)	3.0				表彰(優秀技術者)	-
	オプション項目	配置予定技術者の資格	1.0			オプション項目	配置予定技術者の資格	-
		継続教育(CPD)の状況	1.0				継続教育(CPD)の状況	-
		指定する工事の施工実績	1.0				指定する工事の施工実績	-
企業の能力等	必須	発注者の指定する資格保有技術者	1.0	6	必須	発注者の指定する資格保有技術者	-	
		その他	1.0			その他	-	
		工事実績	2.0			工事実績	-	
		工事成績	4.0			工事成績	-	
		表彰、工事成績優秀企業の認定	1.0			表彰、工事成績優秀企業の認定	-	
		工事の手持ち状況	3.0			受注(契約)実績	4.0	
	オプション項目	配置予定建設技能者の表彰実績及び登録基幹技能者の配置	2.0		オプション項目	配置予定建設技能者の表彰実績及び登録基幹技能者の配置	-	
		働き方改革	2.0			働き方改革	-	
		ICTの活用	2.0			ICTの活用	2.0	
		下請け予定業者の表彰実績	1.0			下請け予定業者の表彰実績	-	
		〇〇工事の実績	1.0			〇〇工事の実績	-	
		新技術の活用	1.0			新技術の活用	1.0	
		情報化施工技術の活用	1.0			情報化施工技術の活用	-	
		ISOの認証取得状況	1.0			ISOの認証取得状況	1.0	
地域貢献等	オプション項目	建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証	1.0	4	オプション項目	建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証	1.0	
		建設業労働災害防止協会加入	1.0			建設業労働災害防止協会加入	1.0	
		建設業退職金共済制度加入	1.0			建設業退職金共済制度加入	1.0	
		その他評価すべき項目	1.0			その他評価すべき項目	-	
		災害協定に基づく活動実績	2.0			災害協定の締結	2.0	
		維持工事等の実績	2.0			維持工事等の実績	2.0	
合計			40	合計			30	

技術提案チャレンジ型(I 型・II 型)(1/2)【入札契約】

【I 型・II 型の評価表】

- 本試行工事については、当該年度の受注状況を考慮した I 型（当該年度の受注（契約）実績の件数を評価）と新規参入企業の更なる受注機会拡大等を目的とする II 型（過去の受注（契約）実績を評価）の2つのタイプにて実施。

I 型

評価項目の満点に対するの評価割合(率) A: 100%、B: 75%、C: 50%、D: 25%、E: 0%

評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	点数
受注(契約)実績	九州地方整備局発注の当該工事種別における当該年度の受注(契約)実績に応じて加点する。	5段階	0件 :A(4点) 1件 :B(3点) 2件 :C(2点) 3件 :D(1点) 4件以上:E(0点)	4.0

II 型

評価項目の満点に対するの評価割合(率) A: 100%、B: 75%、C: 50%、D: 25%、E: 0%

評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	点数
受注(契約)実績	九州地方整備局発注の当該工事種別における過去の受注(契約)実績に応じて加点する。	5段階	・過去5か年度及び当該年度の実績なし:A(4点) ・過去4か年度及び当該年度の実績なし:B(3点) ・過去3か年度及び当該年度の実績なし:C(2点) ・過去2か年度及び当該年度の実績なし:D(1点) ・過去2か年度及び当該年度の実績あり:E(0点)	4.0

評価の例(II型) ※令和2年度の場合

H26年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度(当該年度)	評価
実績有り							A(4点)
	実績有り						B(3点)
		実績有り					C(2点)
			実績有り				D(1点)
				実績有り			E(0点)
					実績有り		E(0点)
						実績有り	E(0点)

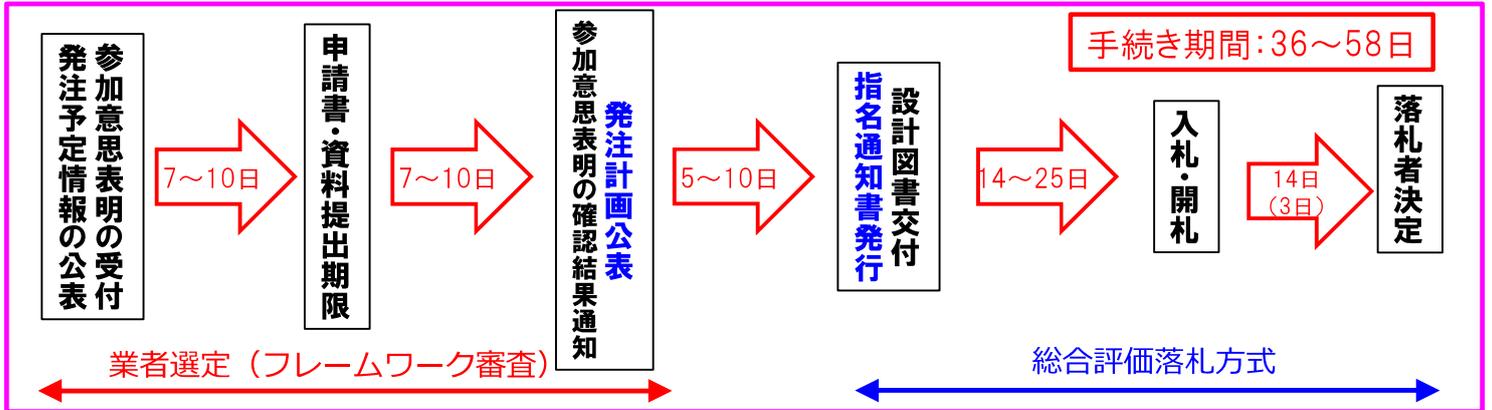
フレームワーク方式工事

【フレームワーク工事について】

該当する複数の工事（フレームワーク）について、予め参加希望者の意思を確認し、施工能力を審査した上で、特定工事参加企業名簿を作成、その中から複数の工事参加者を指名する方式

【メリット】

- 発注予定に対する参加意思の確認 → 時勢を踏まえた発注対応が可能
- 資料は参加希望の意思確認時のみの提出 → 資料の簡素化、合理化(受注者側の負担軽減)
- 手続き期間の短縮 → 指名通知から落札者決定まで2週間程度
- 指名競争+総合評価落札方式 → 災害対応や近隣地域の施工実績等、地域を支える建設業に配慮
- 世代交代の促進 → 若手技術者の登用を可能



【対象工事】

- 分任官発注の災害復旧工事
- 競争参加者が少数と見込まれ、工事難易度が比較的低い工事（土工、築堤工事等）
- 1フレームワーク工事の対象工事件数は3件以上

【業者選定（フレームワーク審査）】

- 指名業者の審査基準に基づき選定評価表を作成し、各工事に指名する業者を選定

【総合評価落札方式】

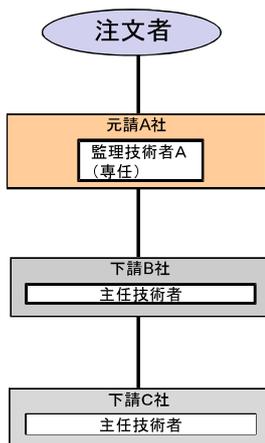
- 評価値 = (標準点100点 + 加算点(10点) + 施工体制評価点(30点)) ÷ 入札価格
- 加算点(10点)の内訳(企業評価のみ)：
 - 企業能力等(6点)【工事实績(3点)、工事成績(3点)】
 - 地域貢献等(4点)【災害協定の活動実績(2点)、近隣地域内工事の実績(2点)】

監理技術者の専任の緩和(建設業法第26条)

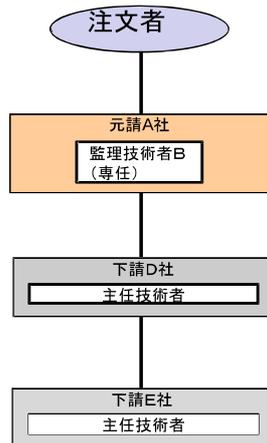
【現 状】

- 建設工事の請負代金の額が3,500万円（建築一式工事にあつては7,000万円）以上である場合については、監理技術者もしくは主任技術者は、現場に専任の者でなければならない。

工事1【既契約】



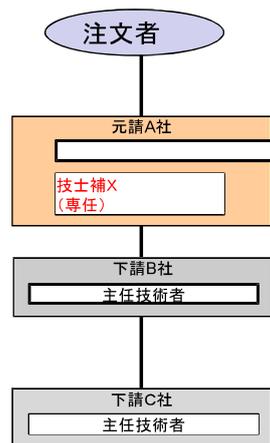
工事2【新規】



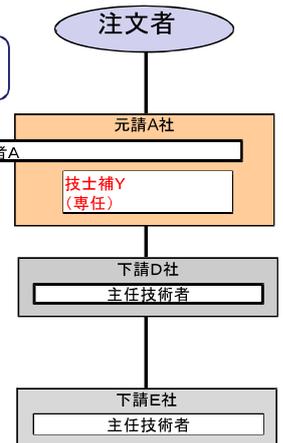
【改正後】

- 監理技術者の職務を補佐する者として政令で定める者を専任で置いた場合には、監理技術者の兼務を認めることとする。(2現場まで)
- 政令で定める者は、主任技術者要件を満たす者のうち、監理技術者の職務に係る基礎的な知識及び能力を有する者であること等とする。

工事1【既契約】



工事2【新規】



①兼務の対象条件

- ◆ 事務所発注工事 (分任支出負担行為担当官工事) であること。
- ◆ 工事の技術的難易度が原則Ⅱ以下の工事であること。
但し、土木工事の場合は、工事区分の技術的難易度がⅢ (やや難) の場合も兼務対象
- ◆ 兼務する工事が維持工事※同土でないこと。
(※「維持工事」とは通年維持工事等 (24時間体制での応急処理工や緊急巡回等が必要な工事))
- ◆ 兼務する工事数は2件までであること。

②兼務の範囲

- ◆ 当該工事の競争参加資格における地域要件 (〇〇県、〇〇流域等) 内とする。
但し、競争参加資格における地域要件が複数の県となる場合は、当該工事の施工県内とする。



いずれも入札公告や特記仕様書で確認下さい。

適切な設計変更【設計積算】

■ 厳しい施工条件を踏まえ、見積を活用した積算により、適切な設計変更を行う。

<設計変更の対象とする直接工事費>

- ・ブロック工の不足する地域における間知ブロック張工
- ・河川維持工(伐木除根工)
- ・砂防工(コンクリート工、鋼製砂防工、仮設備工等)
- ・電源設備工(発電設備設置工、無停電電源設備設置工)
- ・交差点部や民地乗入部、交通規制等の制約により施工効率が低下し、作業日当りの施工量が積算基準における標準作業量に対し小規模となる路面切削工(路面切削)、舗装打換え工(基層・中間層・表層)、切削オーバーレイ工(切削オーバーレイ)、オーバーレイ工(基層・中間層・表層)
- ・過去に同一地域で不調・不落の要因となった工種と同種及び類似の工種

<設計変更の対象とする間接工事費>

- ・遠隔地からの建設資材調達に係る購入費・輸送費等
- ・地域外からの労働者確保に要する下記に示す費用
 営繕費:労働者送迎費、宿泊費、借上費
 労務管理費:募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等の費用
- ・運搬費、役務費(資機材置き場の確保が困難な工事等)
- ・安全費(交通集中が見られる地域等)

※なお、公共工事設計労務単価は変更しない

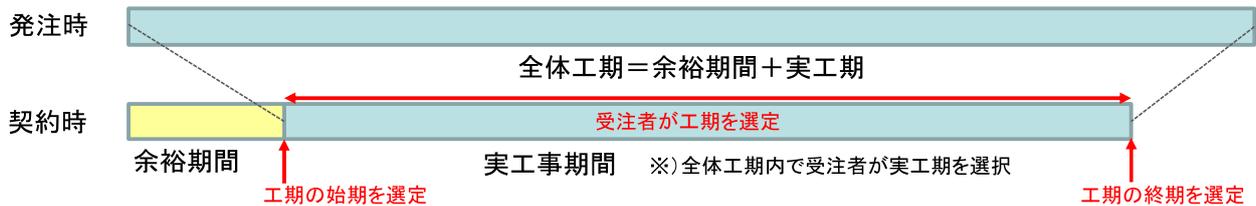
①「発注者指定方式」： 余裕期間内で工期の始期を発注者があらかじめ指定する方式



②「任意着手方式」： 受注者が工事の開始日を余裕期間内で選択できる方式



③「フレックス方式」： 受注者が工事の始期と終期を全体工期内で選択できる方式



1. 余裕期間の長さ: **6か月を超えない範囲**

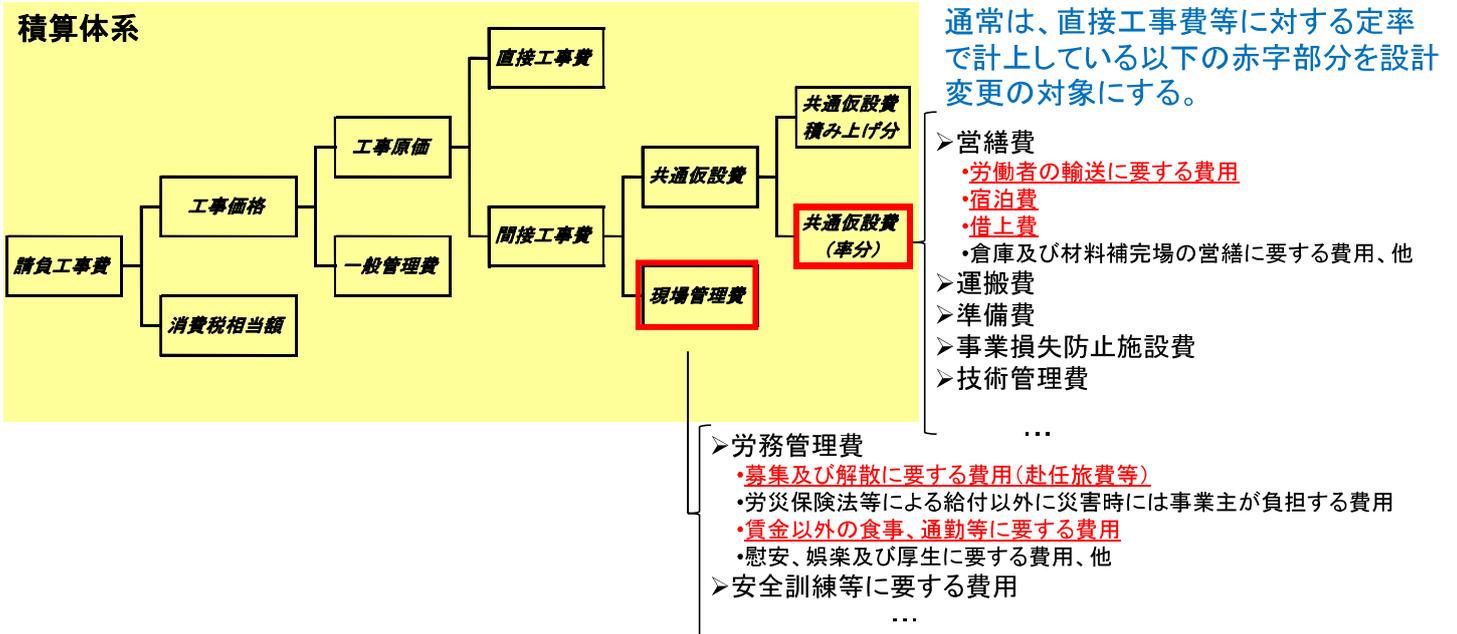
2. 技術者の配置:

- (1) 技術者の配置必要なし、現場着手してはいけない期間(資機材の準備は可、現場搬入不可)
- (2) 実工期・実工事期間： 技術者の配置必要、準備・後片付け期間を含む。

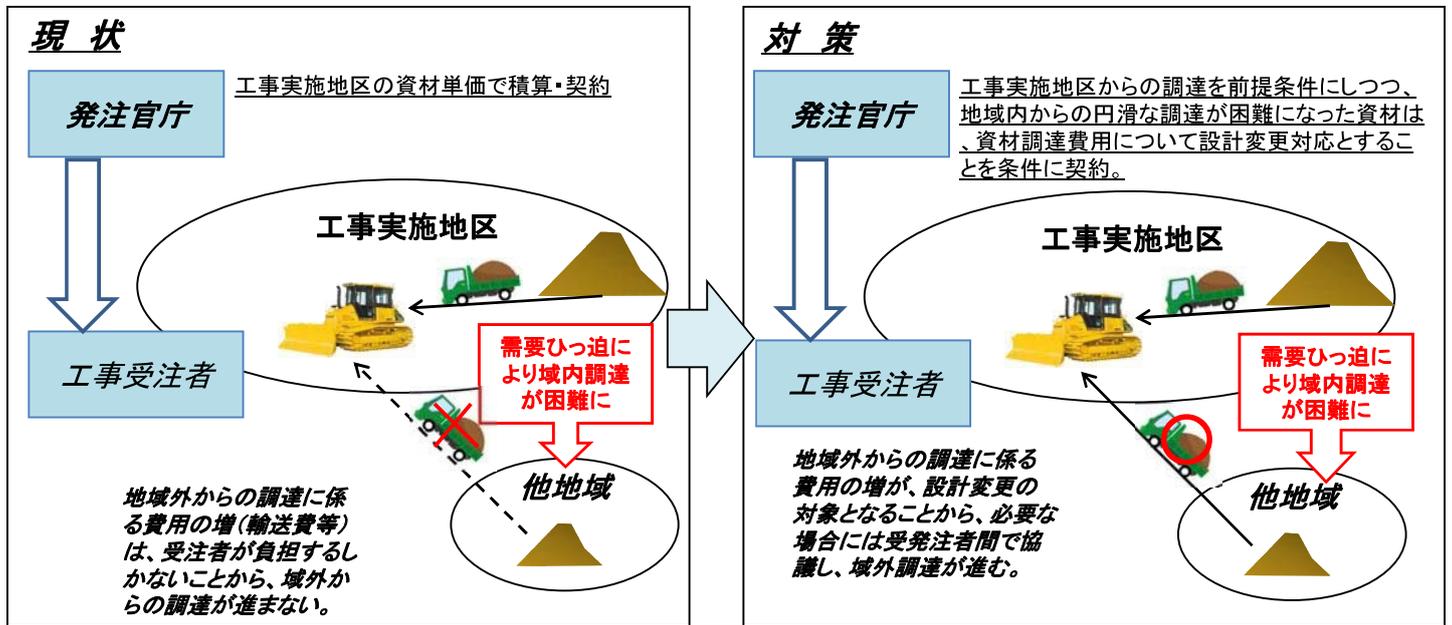
遠隔地からの労働者確保【設計積算】

- 補正予算等の執行を迅速に進めるため、急激な需要増により工事箇所近隣だけでは労働者を確保出来ず、遠隔地からの労働者で対応せざるを得ない場合には、追加が必要となる赴任旅費や宿泊費等の間接費について、標準的な積算基準を上回って必要になる分を、設計変更で対応できるようにする。
- 特記仕様書等に明示して契約条件とすることによって、入札不調や不落を抑制。

積算体系

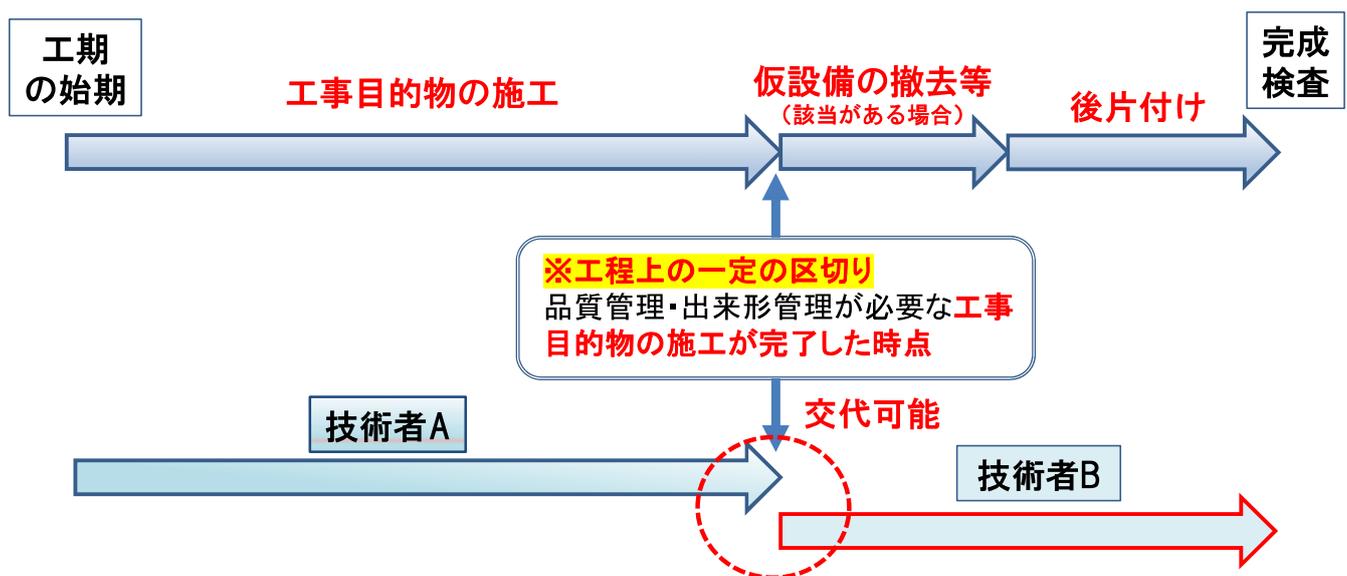


- 急激な需要増により、地域によっては通常地域から調達している砕石等の資材の供給不足が生じる恐れがあり、不足分を他地域から調達した場合は、他地域から工事現場への輸送費がかかるため、積算額と実際にかかる費用に乖離が生じる。
- 工事現場が所在する地区において建設資材の需要ひっ迫等が生じ、他地域からの調達に変更せざるを得ない場合には、工事の設計変更を行うものとする。



配置予定技術者の途中交代【施工段階】

九州地方整備局では、「**監理技術者等の途中交代可能な新たなルール**」を策定



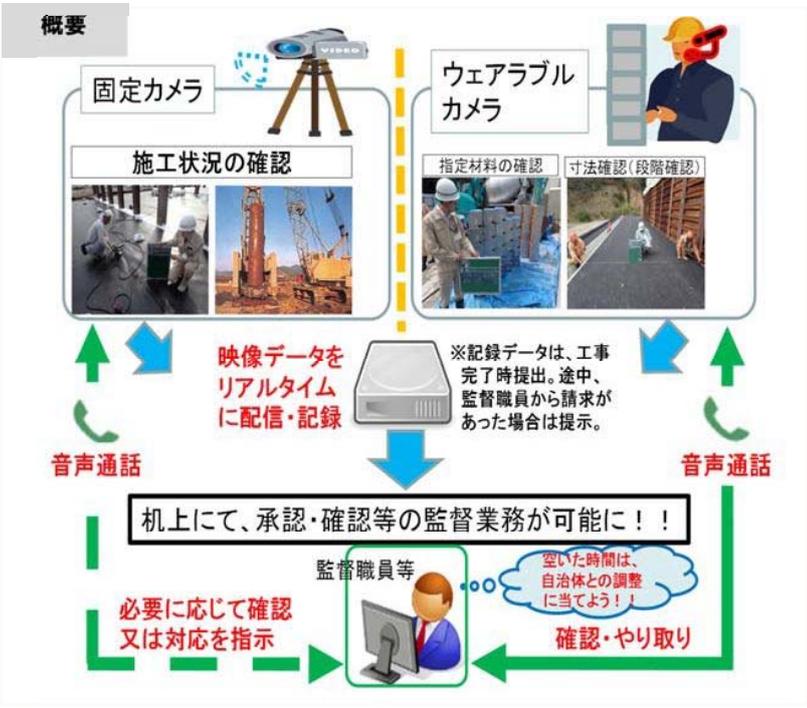
交代後の配置技術者(B)の資格要件

当該工事の入札契約手続きにおける**競争参加資格を満足する者**であれば途中交代が可能。
(交代前の技術者(Aさん)と同等以上である必要はない)

○当面の間、すべての工事を遠隔臨場の試行工事（発注者指定型）とする

試行工事（発注者指定型）とは？

- 契約後、受注者から試行可能の回答が得られた場合において試行を実施。
- 試行にかかる費用の全額を発注者が負担。
- 試行を実施しなくてもペナルティはなし。



令和3年2月5日
大臣官房 技術調査課
総合政策局 公共事業企画調整課
国土技術政策総合研究所

**令和3年度 国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定
～公共事業の働き方改革や生産性向上を推進するための環境整備に取り組みます～**

国土交通省では、働き手の減少を上回る生産性の向上と担い手確保に向けた働き方改革を進めるため、建設現場の生産性向上を図る i-Construction の推進等に取り組んでいます。

令和元年に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律に則り、週休2日の確保に取り組める環境整備や i-Construction の更なる拡大、円滑な施工体制の確保に取り組める環境の充実等を図る観点から、最新の実態を踏まえ土木工事及び業務の積算基準等の改定を行います。

なお、これらの基準等は、全国の地方自治体にも情報提供することとしています。

【改定項目】

1. 働き方改革に取り組める環境整備
2. i-Construction の更なる拡大
3. 円滑な施工体制の確保
4. 共通仕様書等の改定

※ 詳細は別紙のとおり

問い合わせ先	国土交通省	TEL : 03-5253-8111(代表)	
大臣官房技術調査課		TEL : 03-5253-8221	FAX : 03-5253-1536
(担当) 工事全般	事業評価・保全企画官	大場 慎治 (内線22353)	
(担当) 土木工事共通仕様書等	課長補佐	谷口 昭一 (内線22352)	
(担当) 業務全般	課長補佐	渡邊 泰伴 (内線22333)	
(担当) 電気通信関係	企画専門官	小嶋 正一 (内線22364)	
総合政策局公共事業企画調整課		TEL : 03-5253-8286	FAX : 03-5253-1556
(担当) 標準歩掛・機械等損料	課長補佐	矢野 公久 (内線24953)	
(担当) ICT施工技術基準類	課長補佐	宮本 雄一 (内線24921)	
(担当) 機械設備積算基準	課長補佐	田村 匡弘 (内線24943)	
国土技術政策総合研究所社会資本マネジメント研究センター社会資本システム研究室		TEL : 029-864-2677	FAX : 029-864-2547
(担当) 施工パッケージ型積算	主任研究官	北見 裕二	

1. 働き方改革に取り組める環境整備

<工事>

(1) 週休2日制工事及び交替制モデル工事における間接工事費等の補正

週休2日の実現に向けた環境整備として、実態調査の結果を踏まえて、現場閉所の状況に応じた労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費の補正係数を継続する。

交替制モデル工事における週休2日の実現に向けた環境整備として、労務費の補正の他、新たに現場管理費の補正係数を設定する。

(2) 週休2日制工事における市場単価方式の補正係数の設定

市場単価方式による積算について、週休2日における現場閉所の実施状況に応じた補正係数を新たに設定し、令和3年3月より先行して試行を開始する。

2. i-Constructionの更なる拡大

<工事>

(3) ICT施工の新規工種について

ICT技術の活用により生産性向上を図るため、「構造物(橋台・橋脚)(ICT)」、「路盤工(ICT)」の試行を開始する。

(4) ICT施工の見積参考資料の策定

ICT施工に伴う3次元起工測量、3次元設計データ作成の積算について、原則として見積徴取による積上げとしているが、見積の妥当性を判断するにあたって参考となる見積参考資料を新たに作成する。

3. 円滑な施工体制の確保

<工事>

(5) 少雪時における除雪工の経常的経費の積算方法

道路除雪工において、少雪時においても固定的に発生する経費を計上可能な積算方法を新たに検討し、令和3年度に試行を開始する。

(6) 大規模災害における復興係数・復興歩掛（継続）

実態調査の結果を踏まえ、岩手県、宮城県、福島県（東日本大震災被災地）、熊本県及び広島県の各被災地においては、復興事業に伴う工事量の増大により資材やダンプトラック等の不足が発生し、作業効率が低下していることから、間接工事費の補正等について一部見直しを行ったうえで、令和3年度も継続する。

(7) コンクリートダム工事における間接工事費の諸経費率の改定

近年のコンクリートダム工事における高速施工技術の進展により、品質管理や検査等の同時並行作業の増加に伴い、労務管理費等が増加している最新現場実態を踏まえ、コンクリートダム工事の共通仮設費率、現場管理費率を改定する。

(8) 間接工事費の工種区分（下水道(4)工事）の新設

老朽化した下水道の更生工法による工事が増加していることを踏まえ、「下水道(4)工事」として工種区分を新設する。

(9) 土木工事標準歩掛

土木工事標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、既存制定工種を改定する。

1) 日当たり施工量、労務、資機材等の変動により改定を行った工種【8工種】

- ①軟弱地盤処理工（高圧噴射攪拌工）、②鋼管・既製コンクリート杭打工（パイルハンマ工）、③ニューマチックケーソン工、④ポストテンション桁製作工、⑤P C橋架設工、⑥ポストテンション場所打ホロースラブ橋工、⑦ポストテンション場所打箱桁橋工、⑧公園植栽工

(10) 施工パッケージ関係

物価変動に関する標準単価の見直し等により、施工パッケージ歩掛を改定する。

1) 新規制定【1工種】

- ①土工（砂防）（ICT）

2) 日当り施工量、労務、資機材等の改定を行った工種【14工種】

- ①床掘工、②人力運搬工、③人工張芝工、④場所打擁壁工(1)、⑤排水構造物工、⑥サンドマット工、⑦構造物とりこわし工、⑧吸出し防止材設置工、⑨消波根固めブロック工(ブロック撤去)、⑩砂防ソイルセメント工、⑪車止めポスト設置工、⑫防雪柵現地張出し・収納工、⑬落下物等防止柵設置工、⑭情報ボックス工

(11) 電気通信編

電気通信に関する標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、新規工種を制定する。

1) 歩掛制定【1工種】

- ①簡易型交通量計測装置設置工

(12) 機械設備編

機械設備積算基準に関する標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、既存制定工種等を改定する。

1) 歩掛改定【2種】

消融雪設備、塗装の改定

2) 工事の現場管理費率の改定

3) 施工箇所点在型の制定

＜業務＞

（13）設計業務等標準歩掛等

以下の標準歩掛等について、実態調査を踏まえて改定・新設する。

- 1) 路線測量の標準歩掛を改定
- 2) 設計業務において、公開成果品作成費の標準歩掛を新設
- 3) 地質調査、橋梁点検業務における安全費の率化
- 4) 工事監督支援業務における電算機使用経費の率化

（14）電気通信施設設計業務積算基準

電気通信関係の標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、新規歩掛（直流電源設備、無停電電源設備及び耐震対策設計）を追加する。

4. 共通仕様書等の改定

（15）土木工事共通仕様書等

土木工事共通仕様書、施工管理基準、電気通信設備工事共通仕様書について、ICT技術の全面的な活用を推進するための基準策定並びに技術基準等との整合を図り、改定等を実施。

（16）業務共通仕様書等

測量業務共通仕様書、地質・土質調査業務共通仕様書、土木設計業務等共通仕様書、電気通信施設設計業務共通仕様書について、各種基準類の改定等を踏まえ一部改定する。

スケジュール

1. ～ 3. の改定内容については、令和3年4月1日以降に入札書提出締切日が設定されるものから適用する。（個別に適用時期を示しているものは除く）

ただし、3（7）～（14）については、令和3年3月1日から令和3年3月31日の間に入札書提出締切日が設定されるものについては、契約後に改定内容に基づき変更することができる。

(6)大規模災害における復興係数・復興歩掛(継続)

- 被災地では、機労材の調達等による間接工事費の支出の増大や工事量の増大による資材やダンプトラック等の不足から作業効率が低下する実態を踏まえ、復興事業の円滑化を目的に復興係数・復興歩掛を導入。

被災地における施工確保対策

		岩手・宮城・福島県内	熊本県内	広島県内
復興係数 間接工事費 を補正	適用時期	H26.2.3	H29.2.1	R1.8.19
	対象工種	全ての土木工事	全ての土木工事	全ての土木工事
	補正率	共通仮設費： <u>1.5</u> 現場管理費： <u>1.2</u>	共通仮設費： <u>1.1</u> 現場管理費： <u>1.1</u>	共通仮設費： <u>1.1</u> 現場管理費： <u>1.1</u>
復興歩掛 歩掛の日当 たり標準作業 量を補正	適用時期	H25.10.1	H29.2.1	R1.8.19
	対象工種	土工	土工	土工
	補正率	土工：標準作業量を <u>20%低減</u>	土工：標準作業量を <u>20%低減</u>	土工：標準作業量を <u>20%低減</u>



令和3年度も復興係数・復興歩掛を継続